

清川村定員適正化計画
(第2期計画)

平成18年3月策定

1. 計画策定の趣旨

清川村では、平成8年度から平成12年度までの5カ年の期間における清川村定員適正化計画（第1期）を平成9年3月に策定し、この期間における定員については、事務事業の見直し、事業の委託等の推進を行い、1名の増員に留める目標を掲げた。

これに対して、平成12年度末における職員数は計画策定年度である平成8年度の職員数77名から3名下回る74名の結果となった。

平成12年度以降における計画の策定については、地方分権による移譲事務の増化、行政業務の電子化、また本村では宮ヶ瀬ダム completionに伴う水源地振興計画事業や下水道整備事業などの大規模な事業が見込まれたことから、具体的な数値目標の設定が困難であったため、計画の見直しを図ることができなかった。

財政面では宮ヶ瀬ダムに対する国有資産等所在市町村交付金の交付により、平成15年から交付税不交付団体となり、全国的には財政悪化している自治体が多い中、清川村においては一時的ではありますが、財政面では安定しつつある状況であります。

しかしながら、この状況に甘んずることなく、日々変化する社会経済情勢を的確にとらえ、また、住民に対し十分な理解を得ながら効率的な行政運営に取り組む必要がある。

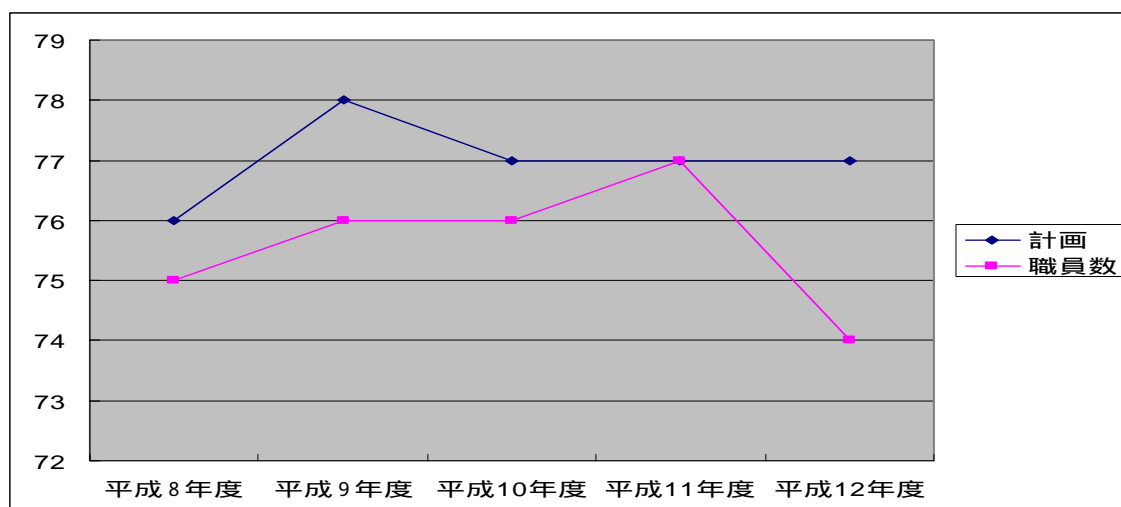
よって、この効率的な行政運営を進めるために、定員適正化について新たな目標を定め、この目標の達成に向け取り組むものとする。

2. 第一次計画における定員適正化の状況（平成8年度から平成12年度）

（1）総職員数の推移

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
計 画	76名	78名	77名	77名	77名
職員数	75名	76名	76名	77名	74名
増 減	1名	2名	1名	0名	3名

各年度4月1日現在による職員数



(2) 部門別職員の推移

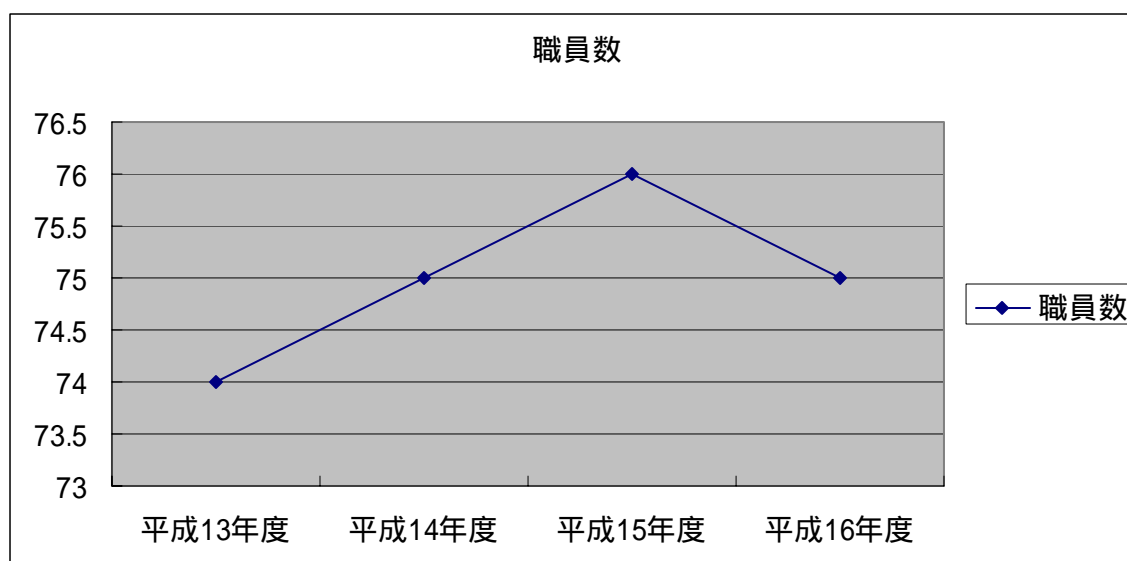
区分	部 門	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
計 画	一般行政部門	5 2 名	5 4 名	5 3 名	5 3 名	5 3 名
	特別行政部門	1 4 名	1 4 名	1 4 名	1 4 名	1 4 名
	公営企業等会計部門	1 0 名	1 0 名	1 0 名	1 0 名	1 0 名
	合 計	7 6 名	7 8 名	7 7 名	7 7 名	7 7 名
職 員 数	一般行政部門	5 2 名	5 3 名	5 3 名	5 4 名	5 4 名
	特別行政部門	1 3 名	1 3 名	1 3 名	1 2 名	1 1 名
	公営企業等会計部門	1 0 名	1 0 名	1 0 名	1 1 名	9 名
	合 計	7 5 名	7 6 名	7 6 名	7 7 名	7 4 名
増 減	一般行政部門	0 名	1 名	0 名	1 名	1 名
	特別行政部門	1 名	1 名	1 名	2 名	3 名
	公営企業等会計部門	0 名	0 名	0 名	1 名	1 名
	合 計	1 名	2 名	1 名	0 名	3 名

各年度 4 月 1 日現在による職員数

第 1 期において、事業の委託等の推進、機構改革による事務の統廃合などを行った結果、計画目標数値より 3 名の削減が図られた。

(3) 第 1 期計画以降 (平成 13 年度から平成 16 年度) の総職員の推移

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
職員数	7 4 名	7 5 名	7 6 名	7 5 名



(4) 第1期計画以降(平成13年度から平成16年度)の部門別職員の推移

区分	部門	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
計画 以降	一般行政部門	55名	56名	56名	56名
	特別行政部門	10名	10名	11名	11名
	公営企業等会計部門	9名	9名	9名	8名
	合計	74名	75名	76名	75名

3. 現在の職員の状況

平成17年4月1日現在の職員の状況は次のとおりです。

一般行政部門	特別行政部門	公営企業等会計部門	合計
56名	12名	8名	76名

4. 第2期定員管理計画における基本方針

効率的な行政運営を行ってきた結果、現在、第1期計画策定時における目標値より更に1名少ない76名の職員での行政運営を行っている。

しかしながら、近年地方分権の更なる進展により、権限委譲による取り扱い事務の増加、事務事業の複雑・多様化に拍車がかかり、また、電子自治体推進などの国の新たな施策による事業展開から、これに対応すべく、制度改正、事務事業の見直し、展開を図っている。

この新たな事務事業に対しては、専門技術職を採用しなくてはならないケースもあり、また事務事業の見直しも限度があり、更なる職員の削減は住民サービスの低下にもつながりかねない。

現在、住民サービスとして、週1回窓口業務の受付時間の延長や休日の公金収納窓口を設けるなどのサービス拡大の取り組みを行っており、これらの職員への負担が増していることも事実である。

このような状況ではあるが、未だ民間企業の多くは人事・賃金制度の改革に取り組みを行い、厳しい経営状態を乗り越えるための方策を講じている状況を深く認識し、今後職員の増加(人件費の増加を含む。)の抑制に努めるものとする。

5. 第2期計画における目標値

第2期計画における目標値を次のとおり設定します。

〔年次別計画〕

区 分	H17	H18	H19	H20	H21
各年度末職員数	76名	77名	76名	76名	75名
対前年増減員数		1名			1名
対前年削減率(%)					1.3%
累計減員数					1名
累計削減率(%)					1.3%
削減等理由		保健師採用 1名	定年退職 1名		定年退職 1名

21年度末定年予定者1名により、H22.4.1現在では、74名となります。

第2期計画期間においては、基本方針に掲げたとおり地方分権等に対応すること、また住民サービスが衰退することなく、簡素で効率的な行政運営に引き続き取り組みながら、職員数の抑制に努めるものとする。

具体的な方策として、専門分野における職員の補充以外は、退職者補充を目的とした職員採用を極力抑制し職員数の増加抑制に努める。

また、期間中において、勧奨退職制度の検討・整備を行い、更なる定員管理に努める。